

令和4年度 第5回白井市市民参加推進会議

日 時：令和5年1月26日（木）午前9時から正午

場 所：白井市役所本庁舎2階 災害対策室2・3

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

（1）令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

[資料1・2]

事業番号④ 白井市公共施設等総合管理計画（改訂）（案）

事業番号⑤ 白井市産業振興ビジョン策定

事業番号⑥ 白井市第2次地域福祉計画中間見直し版の策定

（2）答申書の提言事項に対する検討 [資料2]

4 その他

5 閉 会

※下線部分は、評価シートに記載があり、第3回会議での発言があったものを示しています。

資料 1

令和3年度市民参加実施事業 評価まとめ表 事業番号④ 白井市公共施設総合管理計画（改訂）（案）

委員氏名								
総合評価 ①+②+③ 上限(30点)	× 不良	9点	△ 要改善	15点	△ 要改善	13点	△ 要改善	10点
総合コメント	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加が必要なテーマであるにも関わらず、パブリックコメントだけが実施しておらず、コメントも0件だった。このため、市民参加をやったということにはならないと考えられる。 		<ul style="list-style-type: none"> 市民参加の方法としてパブリックコメントだけが採用されたのはコスト面が理由でしょうか。 パブリックコメント募集時に広報しろいでQRコードを提示しているのは良いと思いました。 ホームページ上ではすでに意見募集時のページは削除されていたため、「計画や条例の素案」、「パブリックコメントの目的・意見の提出方法を記した案内」、「意見書」の内容を確認することができませんでした。これらの資料はどのような内容だったのでしょうか（白井市都市マスタープランとの関係性や本計画の内容が分かりやすく書かれたものだったのでしょうか）。 		<ul style="list-style-type: none"> 市民参加の方法が「パブリックコメントの募集」のみに象徴される様に市民参加に対する姿勢が消極的。 		<ul style="list-style-type: none"> 市民のかかわりの深い公共施設等を対象とした計画の見直し、直接的に、市民に対しての説明、市民の意見聴取が実施されることが望まれる。 	
担当課ヒアリング 質問事項	<ul style="list-style-type: none"> なぜパブリックコメントのみ実施することになったのか、その背景についてお伺いしたいです。 		<ul style="list-style-type: none"> 今回の改訂ではどのような内容が改訂されましたか。「『令和3年度までに公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について』を受けた一部改訂及び元号、統計数値等の時点修正を行うもの」とはどういう改訂内容なのかご教示ください。 市民参加の方法としてパブリックコメントを選定した理由を教えてください。 パブリックコメント募集時に、白井市都市マスタープランと本計画（白井市公共施設等総合管理計画）の関係性はどのように説明しましたか。また、白井市公共施設カルテはパブリックコメント募集時にはどのように開示されていたのでしょうか。 平成29年2月に実施した白井市公共施設等総合管理計画（案）のパブリックコメントでは13件（4人）の意見が寄せられています。令和3年度と平成28年度のパブリックコメント募集方法で何か変更した点はありましたか（募集期間は平成28年度も14日間です）。 「2-4 ホームページのアクセス件数」の定義を教えてください。白井市公共施設等総合管理計画（改訂）（案）のパブリックコメント募集のページへのアクセスが489件あったのでしょうか。 		<ul style="list-style-type: none"> 市民参加の方法として「パブリックコメントの募集」のみとしたのは何故か。 「パブリックコメント」への応募結果が0だったことについての見解は。 		<ul style="list-style-type: none"> 国からの公共施設管理計画の見直し指示は令和3年1月26日、白井市の見直し取り組みはいつからですか。 	
評価項目	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント
①市民参加の方法	評点	3	5	<ul style="list-style-type: none"> 白井市公共施設等総合管理計画は市民にとって関心の高い総合的な計画と考えられますが、市民参加の方法としてパブリックコメントだけを採用された理由が気になりました。今回は改訂に係る議論だったことが関係しますか。平成29年に本計画を制定する際にはどのような市民参加の方法を実施されたのでしょうか。 提供資料について、パブリックコメント募集時に、概要版を公表されていたらより多くの意見が集まったのではないかと思います。また、白井市公共施設カルテは大変分かりやすく施設の状態がまとめられているので、本計画のパブリックコメント募集時にこれを提供資料として提示していたらより多くの意見が集まる可能性があったと思います。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加の方法が「パブリックコメントの募集」のみでは不足ではないか。複数の方法を活用すべきだと思う。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 広く市民への説明、市民の意見・要望等聴取する直接的な意見交換会が、市民参加としての取り組みと考える。
	区分	不適切	やや不適切		不適切		不適切	
②市民参加の手続き(基準)	評点	4	6	<div style="background-color: #cccccc; width: 100%; height: 100%;"></div>	6	<div style="background-color: #cccccc; width: 100%; height: 100%;"></div>	4	<div style="background-color: #cccccc; width: 100%; height: 100%;"></div>
	区分	不良	要改善		要改善		不良	
③市民参加の手続き(水準)	評点	2	4	<div style="background-color: #cccccc; width: 100%; height: 100%;"></div>	3	<div style="background-color: #cccccc; width: 100%; height: 100%;"></div>	2	<div style="background-color: #cccccc; width: 100%; height: 100%;"></div>
	区分	やや積極的	やや積極的		やや積極的		やや積極的	
手法ごとの評価	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	<ul style="list-style-type: none"> やることは条例基準を満たしているが、機械的に作業をしているだけのように見られた。 	基準	<ul style="list-style-type: none"> 条例基準は概ね満たしていますが、結果として市民の意見が集まらず、本計画策定時に市民の意見が反映される機会が得られなかったため改善の余地はあると思います。 意見の募集期間が前回の平成29年度のパブリックコメント募集と同じ期間であったのに、前回と今回で違いが出てしまったことについて原因があるようでしたら情報共有していただきたいです。 市民の関心が高い分野ではありますが、計画そのものは難しい内容なので概要版の必要性を感じました。 	基準	<ul style="list-style-type: none"> 市民への訴求不足。 	基準	<ul style="list-style-type: none"> 形づくりだけで積極的な取り組みは見られない。
	4		6		6		4	
	水準	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントのみの市民参加であれば、多くの人に知ってもらえるように周知の方法をより多くするなど（SNSなどの利用）取り組むべきであったと考えられた。 	水準	<ul style="list-style-type: none"> 広報しろいで意見募集をする際にQRコードを掲載し、アクセスしやすい工夫をされているのは良いと思いました。 意見募集時のサイトはすでに削除されているため、具体的にどのような資料が提供されていたのか、市民にとって意見を応募しやすい（計画の位置づけや計画の内容が分かりやすかったのかどうか）工夫がなされていたのかは確認できていません。 市役所に意見を送ることはハードルが高いですが、公共施設は市民にとって関心の高い内容なので市民の声が計画に反映される工夫がなされていると良いと思いました。 	水準	<ul style="list-style-type: none"> 上記に同じ。 	水準	<ul style="list-style-type: none"> 望ましい水準からは程遠い。
	2		4		3		2	

※下線部分は、評価シートに記載があり、第3回会議での発言があったものを示しています。

資料 1

令和3年度市民参加実施事業 評価まとめ表 事業番号④ 白井市公共施設総合管理計画（改訂）（案）

委員氏名								平均（小数点以下切り捨て）			
総合評価 ①+②+③ 上限（30点）		× 不良	5点	△ 要改善	13点	△ 要改善	14点	△ 要改善	10点	△ 要改善	11点
総合コメント		<ul style="list-style-type: none"> 事業の期間が令和4年2月3日～2月17日（パブコメ期間）ということだが、令和3年度中に実施した計画の一部改訂案の策定期間を含めた期間が事業期間であり、その間に市民参加の手法を採用して検討が必要ではなかったのか。 自己評価として、自宅に居ながら簡易な方法で意見を提出できるパブリックコメントは適切であったとしているが、①意見が全く無いこと、②無かったにも拘わらず、別の市民参加の手法を取り入れた訳でもないことから、不適切と判断する。 		<ul style="list-style-type: none"> 今回のパブリックコメントでは意見が0件との結果であったが、案内文書がHPに見当たらずどの様な意見を求めたのか、適切であったかの判断が出来ない。管理と運用は一体のものであり、その点が加味されていれば、市民からの意見ももっとあったのでは？ 		<ul style="list-style-type: none"> 事業内容から透明性を求めることは大変難しいのであろうが、上からの指示に従って文書を作成したという思考以外何も伝わりませんでした。 		<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントのみであれば概要を作って分かりやすくする等をした方がよかった。 		/	
担当課ヒアリング 質問事項		<ul style="list-style-type: none"> 市民の意見を募るのにパブコメが適切と判断したにも拘わらず、意見が無かったことに対して、①その理由は何と考えているのか、②担当部署の自己評価を聞きたい。 パブコメ以外に市民参加の手法を取り入れなかった理由を教えてください。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年にアンケート、平成29年にパブリックコメントを実施しており、今回のパブリックコメントは改訂部分に絞ったものだったのか？ 		<ul style="list-style-type: none"> 意見の提出を見込めるための何か具体的な案は浮かばなかったのですか。 		<ul style="list-style-type: none"> HPのアクセスが489件もあったのにコメントがなかった原因は？ 			
評価項目		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
①市民参加の方法	評点	1	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価として、自宅に居ながら簡易な方法で意見を提出できるパブリックコメントは適切であったとしているが、①意見が全く無いこと、②無かったにも拘わらず、別の市民参加の手法を取り入れた訳でもないことから、不適切と判断した。 	4		5	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの意見が提出されていない事が何とも遺憾の念に堪えません。 	4	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントのみなのに募集期間が短い。 周知方法をもっと工夫するべき（SNS等）。 	3	
	区分	不適切		不適切		やや不適切		不適切		不適切	不適切
②市民参加の手続き（基準）	評点	3	/	7	/	5	/	4	/	4	
	区分	不良		妥当		要改善		不良		不良	
③市民参加の手続き（水準）	評点	1	/	2	/	4	/	2	/	2	
	区分	普通		やや積極的		やや積極的		やや積極的		やや積極的	
手法ごとの評価		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	3	<ul style="list-style-type: none"> 事前周知の方法が不足している。 結果公表を行っていない。 	基準		基準	<ul style="list-style-type: none"> 具体性が全くといって不透明である。 	基準	<ul style="list-style-type: none"> 周知方法に工夫がない。 	基準	
				7		5		4		4	
	水準	1		水準		水準	<ul style="list-style-type: none"> HPをアクセスした人達が480件以上いたにもかかわらずコメントが0件とは何とも情けない結果ではないか。 	水準	<ul style="list-style-type: none"> 募集期間が短い。 	水準	
				2		4		2		2	

※下線部分は、評価シートに記載があり、第3回会議での発言があったものを示しています。

資料 1

令和3年度市民参加実施事業 評価まとめ表 事業番号⑤ 白井市産業振興ビジョン策定

委員氏名		総合評価 ①+②+③ 上限(30点)		総合コメント					
○ 妥当	16点	○ 妥当	18点	◎ 良好	22点				
△ 要改善	14点								
総合コメント		<ul style="list-style-type: none"> 形式的に市民参加を行なっているが、内容については不十分なところが見受けられた。例えば、アンケートの回収率が不十分であった。委員に周知を依頼する、商工会議所の会頭さんに依頼するなど、色々と対策をとるべきであったと考えられる。また、アンケート結果が報告された議事録を確認すると、かなり積極的に議論がなされていた。たとえば、アンケート項目について審議会で事前に確認をしてもらうなどすると、さらに噛み合った議論が可能になったのではないかと考えられる。 		<ul style="list-style-type: none"> 複数の方法で市民参加の機会を実現している点が良いと思いました。 審議会委員は白井市の産業に携わる専門的な委員と公募委員が良いバランスで任命されていました。審議会の開催も計画的に開催されていました。パブリックコメントについても審議会で議論することを前提に計画・実施されていました(結果として意見が0件だったことは残念です)。 アンケートについては、「白井市商工業の活性化に向けたアンケート」は審議会議事録の配布資料として結果を閲覧することができました。「地域農業の将来に関するアンケート」は審議会で結果報告がなされず、アンケート内容も公開されていないため、どのような理由でどのようなアンケートが実施されたのかはどのようにビジョン策定に反映されたのかが分かりませんでした。 独自アンケート以外にも、「白井市工業団地実態調査」を活用されたのは良いと思いました。審議会の議論では、この実態調査の分析からインフラ整備の重要性について議論されていました。 		<ul style="list-style-type: none"> 概ね良好に対応されている。 		<ul style="list-style-type: none"> 市民が暮らしやすい街づくりの実現に寄与。市民にかかわりの深い政策として、積極的な市民参加の姿勢が望まれる。 	
担当課ヒアリング 質問事項		<ul style="list-style-type: none"> 公募市民が委員として入ったことで、産業振興のビジョンを策定する上で良かった点があれば教えてください。 アンケートの回収率の低さについて。通常もこれぐらいの回収率なのではないでしょうか？ 		<ul style="list-style-type: none"> 「白井市産業振興ネットワーク会議」と「白井市産業振興ビジョン策定」審議会の関係を教えてください。ご教示いただいたホームページの閲覧箇所では、「白井市産業振興ネットワーク会議」の議事録が掲載されていて、令和4年度も議論が続いているようです(調査票によると、白井市産業振興ビジョン策定の期間は令和3年11月15日が終了日となっています。令和元年5月1日号の広報しろいでは「白井市産業振興ネットワーク市民公募委員」を募集されていました)。 審議委員の選考基準について「市政への参画経験が少ない」ことを考慮したのは何故ですか。 令和2年度(2020年度)の審議会はオンラインで開催する、文書会議を実施する等は検討されましたでしょうか。 パブリックコメントの募集時期はどのように決定されたのでしょうか。 パブリックコメント募集後に予定していた令和3年12月の審議会は開催しなかったことの影響はありましたか。 「地域農業の将来に関するアンケート」はどのような内容のアンケートだったのでしょうか。アンケート内容は審議会等へ結果報告をしていますが、産業振興ビジョン策定にどのように反映されましたか。 商工業活性化に向けたアンケートは5年前に実施した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とどのような点で異なりますか。アンケート結果は、平成31年度第3回会議(審議会)議事録では「今回だけのデータということで、あくまでも参考までに」とありますが、調査では「資料の配布・説明に加え議論を行った」とあります。どのような議論がなされましたか。(工業に関するアンケートについてはインフラ整備が課題となっていることが議論されていました) 		<ul style="list-style-type: none"> 「パブリックコメント」への応募結果が0件だったことについての見解は。 			
評価項目	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
①市民参加の方法	評点	5	7	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加が複数の方法で実施されていること、長期的な視野で審議会の議論を計画し、計画的にパブリックコメントの募集やアンケート調査の実施を行っていることから「概ね適切」とする7点の評価をしました。ただ、パブリックコメントは意見の応募が0件であったこと、アンケート調査は「地域農業の将来に関するアンケート」について、農林業センサス(国が行っている調査)との重複期間を避けるために「白井市商工業の活性化に向けたアンケート」と実施時期をずらしたことで審議会で結果報告・議論がなされていないことは今後の改善すべき点となります(コロナ禍の影響を受けたことは理解できます)。アンケート調査の事前周知についてもホームページや広報しろいなどで案内した方が良いと思います。 	9	6	<ul style="list-style-type: none"> 直接的に、市民に対して説明、市民の意見聴取することが望まれる。 		
	区分	やや不適切	概ね適切		適切	やや不適切			
②市民参加の手続き(基準)	評点	7	6	7	5				
	区分	妥当	要改善	妥当	要改善				
③市民参加の手続き(水準)	評点	4	5	6	3				
	区分	やや積極的	積極的	積極的	やや積極的				
手法ごとの評価	評点	コメント		評点	コメント		評点	コメント	
審議会の設置	基準	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な部分は基準を満たしていた。 		基準	<ul style="list-style-type: none"> 条例の基準に則って市民参加のための審議会が開催されています。 審議会と「白井市産業振興ネットワーク」は同じものなのでしょうか。「白井市産業振興ビジョン策定」の終了日は令和3年11月15日となっていますが、令和4年度も議論が続いています。 2020年度はコロナ禍のため審議会を開催できなかったのだと思いますが、オンライン会議などの実施の可能性は検討されましたでしょうか。 		基準	<ul style="list-style-type: none"> 対応できている。 	
	9			8			8		
	水準	<ul style="list-style-type: none"> 地域の産業振興であるため、確かに平日昼間での開催でも問題ないと思うが、例えば市外に働きに出ている方の視点を取り入れていくと、新たな議論展開ができるようにも考えられた。その場合、平日昼間ではなく、夜に開催することも有効ではないかと考えられた。 		水準	<ul style="list-style-type: none"> 条例基準を満たし、令和元年度と令和3年度は委員の公募時に広報しろいでアナウンスしていた通り年3回の会議を実現しています。 ホームページでは、平成25年からの白井市産業振興ネットワークの活動が詳しく掲載されていました。 		水準	<ul style="list-style-type: none"> 上記に同じ。 	
6			7			6			
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な部分は基準を満たしていた。 		基準	<ul style="list-style-type: none"> 条例基準は概ね満たしていますが、結果として市民の意見が集まらず、本計画策定時に市民の意見が反映される機会が得られなかったため改善の余地はあると思います。 募集時期について、第3回産業振興ネットワーク会議(8月25日)で新素案が妥当であると答申を受けているので、もう少し早い時期に意見募集を開始できていたら良かったと思います。 		基準	<ul style="list-style-type: none"> 対応できている。 	
	9			7			8		
	水準	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧数が33件と大変少なかった。パブリックコメントは市民からの意見を集約するだけでなく、情報提供という意味もあると思うため、33件では少なすぎるのではないかと考えられる。もっと周知する方法を検討すべきであった。 		水準	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの意見を産業振興ビジョン策定に反映させるためにもう少し早い時期/長い募集期間でパブリックコメントの募集をするのが良いと思いました。 ホームページ上の「白井市産業振興ビジョン(原案)」に関する意見公募(パブリックコメント)の実施結果に掲載されている資料は大変分かりやすいので、意見募集時の広報しろいなどにQRコードを掲載して当該ページにアクセスしやすいようにしたら意見が集まったと思います。 		水準	<ul style="list-style-type: none"> 上記に同じ。 	
4			5			7			
アンケート調査の実施	基準	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの回収率が大変低かった。直接的なステークホルダーであったにも関わらず、ここまでアンケート回収率が低いのは、なぜでしょうか？ 		基準	<ul style="list-style-type: none"> 条例基準を満たすためには、事前周知、結果の公表を行う必要があります。 「地域農業の将来に関するアンケート」では対象地域を「平塚」としていますが、これは平塚エリアで農業が盛んだからなのでしょうか。 「商工業の活性化に向けたアンケート」では、回答率向上のための工夫として電話にて依頼と調査に記載されていますが、550件の電話をなされたのでしょうか。 		基準	<ul style="list-style-type: none"> 回収率が低すぎる。 	
	5			5			5		
	水準	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの事前周知、事後報告が不十分であった。 		水準	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査がどのようにビジョン策定に反映されているか示す資料を公開していたくと本アンケート調査の効果が可視化できます。 令和2年度はコロナ禍の影響で審議会が開催されなかったため、「地域農業の将来に関するアンケート」は実施時期をずらし、調査結果を審議会で報告・議論した方が良いと思います。 		水準	<ul style="list-style-type: none"> 上記に同じ。 	
4			4			5			

※下線部分は、評価シートに記載があり、第3回会議での発言があったものを示しています。

資料 1

令和3年度市民参加実施事業 評価まとめ表 事業番号㊦ 白井市第2次地域福祉計画中間見直し版の策定

委員氏名								
総合評価 ①+②+③ 上限(30点)	○ 妥当	17点	◎ 良好	20点	△ 要改善	14点	○ 妥当	16点
総合コメント		<ul style="list-style-type: none"> 市民感覚を大切に作る計画にも関わらず、市民参加の取り組みが中途半端であったのではないかと見受けられた。例えば、地域福祉団体へのヒアリングを行なっているが、それらが審議会での審議にどのように反映されているのかが不明であった。かなり具体的な現場の課題が吸い上げられたと思うので、これらをしっかりと反映し、中身のある計画にしていけることが可能だったのではないかと考えられた。 		<ul style="list-style-type: none"> 複数の方法で市民参加の機会を実現している点が良いと思いました。 ホームページに掲載されている資料は詳細なもので、具体的な見直し力の概要や審議会の議題の表示の工夫がなされているとより良いです。 パブリックコメントの募集結果のページに表示される「(参考) 白井市第2次地域福祉計画中間見直し版(素案)」で黄色の線が引いてある箇所が見直し箇所でしょうか。「計画素案に対する意見」としてどのようなことが求められているか分りにくかったので、パブリックコメントの応募は0件だったのではないかと思います。 地域福祉団体等の関係者への聞き取り調査は非常に重要で有意義な試みです。ただ、この聞き取り調査が計画の見直しにどのように反映されたか書いていないので、第一線で福祉に携わっている方がどのような問題意識を持っているのか、貴市はどのようなサポートを検討しているのかが把握できません。 		<ul style="list-style-type: none"> 公開性に欠けているなど全般的に市民参加の趣旨が生かされていない。 		<ul style="list-style-type: none"> 計画策定より5年経過しており、社会情勢の変化等により見直しを執行する事業として、積極的な市民参加の展開が望まれる。
担当課ヒアリング 質問事項		<ul style="list-style-type: none"> 資料だけ拝見すると上記のように見受けられるのですが、ヒアリングの結果を審議会にしっかりと反映した取り組みがあれば教えてください。 		<ul style="list-style-type: none"> 公募委員の選考基準はどのように公表していましたが(公募時の広報しるい令和2年10月15日号では選考基準は確認できませんでした)。 「白井市地域福祉計画策定等委員会」=「審議会」ですか。活動について、令和3年度は中間見直し版の策定をしていて、令和2年度までは白井市第2次地域福祉計画「地域福祉に関する施策」にかかる取組の進行管理をしていたという理解で正しいでしょうか。白井市第2次地域福祉計画中間見直し版の策定期間は令和3年4月1日から令和4年2月28日ですが、審議会委員の募集は令和2年10月に行っています。これは策定等委員会が平成27年度から継続して存在している委員会だからでしょうか。 平成28年度(平成29年1月)に実施したパブリックコメントでは5件(2名)の意見が寄せられていましたが、今回のパブリックコメントと平成28年度のものとは提供資料やアナウンス方法に違いがあるのでしょうか。もしくは、今回の内容は「見直し」なので意見が寄せられなかったと考えて良いのでしょうか。 「地域福祉団体等の関係者への聞き取り調査」では、具体的にどのような指摘があり、本計画にはどのように反映されたのでしょうか。 		<ul style="list-style-type: none"> 「パブリックコメント」への応募結果が0だったことへの見解は。 		
評価項目	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント
①市民参加の方法	評点	5	8	<ul style="list-style-type: none"> 複数の方法で市民参加を実施していること、その他の方法として地域福祉団体等の関係者への聞き取り調査を実施されていることから「概ね適切」の8点の評価をしました。 審議会については、調査では設置期間が令和3年6月29日から令和4年2月28日となっていますが、参考URLでお送りいただいた白井市地域福祉計画策定等委員会のページでは委員の任期が3年となっています。外部からは、白井市地域福祉計画策定等委員会と審議会の関係性が分りにくいです。 パブリックコメントは平成28年度(平成29年1月)に実施したパブリックコメントでは5件(2名)の意見が寄せられていましたが、今回は0件でした。実施方法については条例基準に則り実施されているので、両者の違いが何なのか気になりました。 地域福祉団体等の関係者への聞き取り調査は非常に重要で有意義な取組です。結果の公表について、匿名性を維持した上で是非行っていただきたいです。また、聞き取り調査が中間見直しにどのように反映されたかを情報共有していただきたいです。 	6	<ul style="list-style-type: none"> 「パブリックコメントの募集」「その他の市民参加の手法」は結果として機能していない様に思われる。 	6	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対する説明、また意見聴取など市民との意見交換会、ワークショップの実施が望まれる。
	区分	やや不適切			概ね適切	やや不適切		
②市民参加の手続き(基準)	評点	7	7	7	4		6	
	区分	妥当			妥当		不良	
③市民参加の手続き(水準)	評点	5	5	5	4		4	
	区分	積極的			積極的		やや積極的	
手法ごとの評価	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント
審議会の設置	基準	<ul style="list-style-type: none"> 基本的には基準通りである。ただし、情報公開の種類や場所が少ないようであった。 	基準	<ul style="list-style-type: none"> 条例基準に則って審議会が開催されています。審議会委員も年齢や居住地域が重複しないように選出されています。 結果公表について情報公開コーナーでの公表はなされていないこと、委員の募集時に情報公開コーナー、図書館での開示がなかったことから8点の評価となりましたが、ホームページや広報しるいによりアナウンスは充分になされています。市民の関心の高い分野なので公式SNSでも情報共有がなされているとさらに良いと思います。 	基準	<ul style="list-style-type: none"> 取組に積極性があまり感じられない。 	基準	<ul style="list-style-type: none"> ほぼ基準通りの取り組み。
	7	<ul style="list-style-type: none"> 市民感覚を大切に作る会議にも関わらず、市民参加の取り組みが不十分であった。 	8	<ul style="list-style-type: none"> 第2回策定等委員会と第3回策定等委員会の議題は2回とも1.白井市第2次地域福祉計画の中間見直し(案)について2.「地域福祉に関する施策」にかかる主な取組についてと示されていたため、具体的にどのような議論がなされたのかインデックスからは判別しづらいです。 市民の関心が高い計画なので、白井市の公式SNSからも情報共有のためのアナウンスがなされるとより良いと思います。 	5	<ul style="list-style-type: none"> 上記に同じ。 	6	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な展開が無いため望ましい水準に至らない。
	水準		5		6		3	
5	6		3		4			
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	<ul style="list-style-type: none"> 形式的には基本的な基準を遵守して実施されていた。 	基準	<ul style="list-style-type: none"> 条例基準は満たしていますが、結果として市民の意見が集まらず、本計画策定時に市民の意見が反映される機会が得られなかったため改善の余地はあると思います。 広報しるいで意見募集をする際に、QRコードを掲載するなど、提供資料へのアクセスをしやすくする工夫があると良いと思います。また、公式SNSを活用してアナウンスする方法もご検討ください。 	基準	<ul style="list-style-type: none"> 概ね対応されている。 	基準	<ul style="list-style-type: none"> ほぼ基準通りの取り組み。
	10	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧数が少なかつたため、積極的な周知が行われていたかについては疑問が残った。 	8	<ul style="list-style-type: none"> 条例基準に則ってパブリックコメントの募集を実施し、募集期間も十分に設けていますが、意見の件数は0件だったことが残念です。 広報しるいでは「市は、第2次地域福祉計画の中間見直しを行っています。計画素案に対する意見を募集します。」としか書いていないので、どのような意見が必要とされているのか伝わりにくいです。 	7	<ul style="list-style-type: none"> 上記に同じ。 	8	<ul style="list-style-type: none"> 今一步、積極的な展開、取り組みの工夫が望まれる。
	水準		8		5		8	
8	5		8		6			
その他の方法	基準	<ul style="list-style-type: none"> 今回は対象がかなり限定されていたため、ここでの基準では点数が低くなっていましたが、対象を限定した理由も理解ができる。 	基準	<ul style="list-style-type: none"> 事前周知や結果の公表がなされていないため、条例基準は満たしていませんが、調査の性質上問題ないです。新しい試みとして聞き取り調査を導入されたこと自体が素晴らしいです。 結果の公表は匿名性を維持した上で、できる範囲で福祉の現状や課題を共有した方が計画が進展すると思います。 	基準	<ul style="list-style-type: none"> 「市民参加」の体をなしていないと感じる。 	基準	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉団体への聴取取り組み手法については評価する。もっと積極的な取り組みがあっても良かったのではないかと。
	6	<ul style="list-style-type: none"> 取り組みに関する結果公表がないため、判断がつかないが、聞き取り調査を行うことによって審議会での議論に良い影響があったら教えていただきたい。 	6	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉団体等の関係者への聞き取り調査は非常に重要で、有意義な取組です。これを活かすために、審議会での情報共有や議論を行っていただきたいです。 地域福祉の第一線で活躍されている方がどのような問題意識をお持ちなのか、現行の計画に対してどのようなご意見をお持ちなのかを知ることは担当だけでなく、審議会や市民にとっても非常に重要だと思います。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 上記に同じ。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 十分に施策に生かし切れていないように感じる。
	水準		6		6		水準	
2	6		1		2			

※下線部分は、評価シートに記載があり、第3回会議での発言があったものを示しています。

資料 1

令和3年度市民参加実施事業 評価まとめ表 事業番号㊦ 白井市第2次地域福祉計画中間見直し版の策定

委員氏名		総合評価 ①+②+③ 上限(30点)		平均(小数点以下切り捨て)							
△ 要改善		10点	△ 要改善	15点	○ 妥当	17点	△ 要改善	13点	△ 要改善	15点	
総合コメント		<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画の策定について、関心の高いテーマと思うが、公募委員の応募者が1名は少ない。周知方法として各センター、情報公開コーナーや図書館で実施できなかったのであれば、時期をずらすとか、再度募集しても良かったのではないか。 1年の期間であるが、3回の審議会は少ない。令和2年10月に募集していきながら、第1回審議会が6/29は遅すぎる。 パブリックコメントの募集期間や募集方法及び資料提供など良く実施できていると思う。 地域福祉団体等からの聞き取り調査を実施したことは大変良かったと思う。ただ、78頁4当該手法の詳細の欄で、第1回 令和3年4～6月 参加者6名の記載があるが、これだけでは聞き取りが少ないのではないか。又開催記録が作成されていないのではあまり意味が無いのではないか。 		<ul style="list-style-type: none"> 福祉には広い課題があるが、個々の市民活動団体が抱えている問題などを吸い上げる為のルート作りが必要。もっと積極的に繋がることでパブリックコメントの意見も多く集められたのではないか？ 市民活動でカバーしている部分も多く、ケアマネや事業者以外からの意見収集が大切。 中間見直しだから新しい仕組みを取り入れない姿勢は修正すべき。 		<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法が改正されたのであれば、尚市民の無作為抽出の公募委員を増やしてほしいと思いました。 		<ul style="list-style-type: none"> やって満足ではなく、どうしたらコメントをもらえるか、市民に情報を届けられるかを工夫してほしい。 			
担当課ヒアリング 質問事項		<ul style="list-style-type: none"> 公募委員の応募が1名は少ない。何故少なかったのか、その理由は何と考えているか。 パブリックコメントへの、意見が全く出てこなかった理由は何と考えているか。 		<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの結果0件をどの様に評価しているのか？ 聞き取り調査の結果はどの様にまとまっているのか？ 		<ul style="list-style-type: none"> その他の市民参加において、大幅に時間(開催日時)が長いのは何故ですか。日により会議の時間を決めているのですか。 短時間の聞き取りとは具体的にどのような事ですか。 		<ul style="list-style-type: none"> 「その他の方法」の記録の作成・公表がコロナのためではやる意味がない。聞き取りが短くても意見等があったなら、まとめて公表すべき。 			
評価項目	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
①市民参加の方法	評点	4	<ul style="list-style-type: none"> 1年の期間であるが、3回の審議会は少ない。令和2年10月に募集していきながら、第1回審議会が6/29は遅すぎる。 公募委員の出席率が3回中2回は50%は低い。 地域福祉団体等への聞き取り調査に関して、もう少し評価し易い説明があると良かった。 	7	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に活動をしている個々の団体が持つ課題を組み入れる為にも、公募委員の割合を増やす必要がある。 	7	<ul style="list-style-type: none"> 審議会において年齢の開きが気になりました。(36～50才代1名、66才～1名) 	5	<ul style="list-style-type: none"> 周知・公表の方法を工夫してほしい。 	6	
	区分	不適切		概ね適切		概ね適切		やや不適切		やや不適切	
②市民参加の 手続き (基準)	評点	4		5			5		5		
	区分	不良		要改善		要改善		要改善		要改善	
③市民参加の 手続き (水準)	評点	2		3			3		3		
	区分	やや積極的		やや積極的		積極的		やや積極的		やや積極的	
手法ごとの評価	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
審議会の設置	基準		基準		基準	<ul style="list-style-type: none"> 一般の公募委員が少ないと思います。 	基準		基準		
	4		6		5		7		6		
	水準		水準		水準	<ul style="list-style-type: none"> 素晴らしいが特定の方の選出である点が気になります。 	水準	<ul style="list-style-type: none"> 公表がHPのみだったのはなぜか？ 	水準		
	2		4		6		4		4		
パブリックコメント (意見公募)募集	基準		基準		基準	<ul style="list-style-type: none"> 募集の期間が長いのではないか。 	基準	<ul style="list-style-type: none"> 募集期間が長く設定されているのはとても良いと思う。 	基準		
	6		8		7		7		7		
	水準		水準		水準	<ul style="list-style-type: none"> 結果の公表がなくても審議会で報告されています。 	水準	<ul style="list-style-type: none"> SNSを活用するなどの工夫があればもっと良かったと思う。 	水準		
	6		7		6		6		6		
その他の方法	基準		基準		基準	<ul style="list-style-type: none"> 個人のプライバシーに沿った事などもあったのではないか。 	基準	<ul style="list-style-type: none"> 開催期間と参加人数が(いくらコロナでも)おかしい。これだけの期間があればもう少し多くの人に意見を聞けたのでは？ 	基準		
	3		3		4		3		3		
	水準		水準		水準	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルに沿っていないように見受けられます。 	水準	<ul style="list-style-type: none"> 短期間の聞き取りだったとしても意見はあったはず。公表しない理由にはならないと思う。 	水準		
	0		0		3		1		1		

答申（案）

総合的評価について

1 令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

令和4年度市民参加推進会議では、市が令和3年度に実施した市民参加条例第6条で規定する6事業（令和3年度中に事業が終了した6事業）について、市民参加の実施状況に対する総合的評価を行いました。

各事業の評価の詳細については答申書本文をご覧ください。

令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価一覧

	事業名	担当課	評価 (30点満点)		ページ数
1	白井市第3次環境基本計画	環境課	20点	◎ (良好)	
2	第3次しろい健康プラン策定事業	健康課	17点	○ (妥当)	
3	第2次行政経営改革実施計画策定事業	財政課	19点	○ (妥当)	
4	白井市公共施設等総合管理計画 (改訂) (案)	公共施設マネジメント課	11点	△ (要改善)	
5	白井市産業振興ビジョン策定	産業振興課	16点	○ (妥当)	
6	白井市第2次地域福祉計画中間見直し版の策定	社会福祉課	15点	△ (要改善)	

※評価点は30点満点とし、◎良好 (20点以上) ○妥当 (16点～19点) △要改善 (10～15点) ×不良 (9点以下) の4段階に区分した判定結果を表示しています。

※評点方法は、①市民参加の方法 (10点満点)、②市民参加の手続き (基準) (10点満点)、③市民参加の手続き (水準) (10点満点) の合計点で行います。

1.白井市第3次環境基本計画

下線部分は前回会議でいただいた修正箇所を反映した部分です。

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・環境行政の基礎となる重要な計画に相応しく、様々な市民参加手法が行われ、積極的に市民からの意見を取り入れていた。特に、アンケート調査については、結果の整理・分析・公開がされており、積極的な市民参加の取り組みが行われていた。</p> <p>・令和2年度の審議会の開催回数が1回と少なかったため、書面会議を活用し回数を増やすなどの工夫があれば良かった。</p>	<p>20</p> <p>◎(良好)</p>
市民参加の実施状況	評価(10点満点)
<p>審議会の設置:令和元年11月21日～令和4年2月3日 パブリックコメントの募集:令和3年12月15日～令和4年1月14日 アンケート調査の実施:令和2年2月14日～令和2年3月10日 ワークショップの開催:令和3年4月17日～令和3年4月25日 その他の方法:令和2年3月25日～令和3年3月22日</p>	<p>8 (概ね適切)</p>
「市民参加の方法」に関するコメント	
<p>・アンケート調査やワークショップ、団体ヒアリング等、複数の市民参加手法を実施したことにより、様々な角度から市民の意見を吸い上げることができた。また、それらの結果が審議会での議論に活かされており、高く評価できる。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>7 (妥当)</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>5 (積極的)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
 ①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)				
審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況		条例基準	望ましい水準
		【第1期】 任期:平成31年2月～令和3年2月(2年間) 募集期間:平成30年12月1日～平成30年12月20日 【第2期】 任期:令和3年2月～令和5年2月(2年間) 募集期間:令和2年12月1日～令和2年12月18日		
1	公募委員の数・全体に占める割合	【第1期】 委員の人数:15人(男11女4) 市民公募委員:5人(うち無作為抽出2人) 【第2期】 委員の人数:15人(男15) 市民公募委員:5人(うち無作為抽出2人)	8 (妥当)	5 (積極的)
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	【第1期】 応募者:3人(男1女2) 選出者:3人(男1女2) 選出地域:池の上小学校区2人、桜台小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP、各センター、担当課窓口 【第2期】 応募者:4人(男3女1)選出者:3人(男3) 選出地域:第一小学校区1人、第二小学校区1人、七次台小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP、各センター、担当課窓口		
3	会議の回数・時間帯	【第1期】 会議の回数:3回 時間帯:平日日中、土日休日 【第2期】 会議の回数:4回 時間帯:平日日中		
4	事前周知の方法・会議の公開等	【第1期】 HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開:有 【第2期】 HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開:有		
5	結果公表・取扱い	【第1期】 公表の方法:情報公開コーナー、ホームページ、図書館 会議録:逐語訳 公開に要する期間:1か月以内 【第2期】 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 会議録:逐語訳 公開に要する期間:1か月以内		
コメント				
条例基準			望ましい水準	
・概ね条例基準に基づき取り組まれていたが、公募委員については、年齢層が若干高めであったこと、第2期が全員男性だったことから、年齢層、性別のバランスがとれていると良かった。 ・令和2年度の審議会の開催回数が1回と少なかったため、書面会議等の工夫があると良かった。			・市民感覚を大切にしている会議であると思われるが、公募市民の割合が5割に達していなかった。 ・公募委員の募集にも公式Twitterを活用するなど、積極的な周知があると良かった。	

パブリックコメント募集		10点満点	10点満点	
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準
1	募集期間・提出方法	募集期間:令和3年12月15日～令和4年1月14日(31日間) 応募方法:郵便、電子メール、各センター、担当課窓口	7 (妥当)	5 (積極的)
2	提供資料	計画や条例の素案 パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内意見書		
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4	事前周知の方法	広報しろい、HP		
5	結果公表・取扱い	公表の方法:令和4年1月21日 HP、情報公開コーナー、図書館 意見の件数:2人から11件 審議会等への結果報告:有(令和4年2月3日)		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<p>・概ね条例基準に基づき取り組まれていたが、事前周知については情報公開コーナー、図書館、その他担当課窓口など複数箇所で行う必要があった。</p>		<p>・結果公表については、募集時に資料提供していた各センターでも公表されていると良かった。 ・計画の概要版が提供されていると良かった。</p>		

アンケート調査の実施		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
実施したアンケート	白井市第3次環境基本計画策定に係るアンケート調査		
1 事前周知の方法	広報しるい、HP、各センター、担当課窓口 実施目的の周知:有	8 (妥当)	7 (とても積極的)
2 調査方法・調査期間	郵便、Web調査 無記名式 令和2年2月14日～令和2年3月10日(26日間)		
3 調査対象	・市内18歳以上の市民に対して住民台帳から無作為抽出 ・WEBアンケート会社登録モニターから白井市民を無作為抽出 ・(一社)白井工業団地協議会会員 227事業者 ・商工会会員 524事業者 ・市内の小学4年生 677人 ・市内の中学2年生 739人		
4 発送件数・回収件数・回収率	発送件数:4,729件 回収件数:2,507件 回収率:53% ※市民(郵送):1,076人/2,000人(53.8%) 市民(Web):110人/562人(19.6%) 事業者(郵送):252事業者/751事業者(33.6%) 子ども(学校):1,069人/1,416人(75.5%)		
5 結果公表・取扱い	結果公表:令和3年6月28日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 プライバシーに関わる情報:非公開 審議会等への結果報告:有(資料の配布・説明に加え議論を行った)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
・調査対象を市民・事業者・子どもの3つに分け、広く意見を取り入れており評価できる。		・全体としては回収率も高く、十分な市民参加の取り組みが実践されていたが、事業者からの回収率を上げる工夫があるとさらに良かった。 ・市民への結果公表が遅かったため、審議会への結果報告後には速やかに公表する必要があった。	

ワークショップ		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1	開催場所・時間・回数 白井の未来の環境と脱炭素を考える地区意見交換会 開催場所:各センター 開催時間:土日休日 回数:6回	7 (妥当)	6 (積極的)
2	資料の提供 有(配布) 会議終了後の会議資料公開:無		
3	参加者の資格 小学校5年生以上の白井市在住もしくは在勤の人		
4	事前周知の方法 広報しろい、HP、各センター、図書館、担当課窓口、 環境課Facebook、ポスター、チラシ		
5	結果公表・取扱い 結果公表:令和3年6月28日 公表方法:情報公開コーナー、HP、図書館 ワークショップ終了後の意見受付:有(アンケートを実施)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> ・Facebookを活用するなど、複数の手法により事前周知されており評価できる。結果公表にもFacebookを活用されていると良かった。 ・ワークショップ終了後、会議資料が公表されていなかった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・各センターで開催されており、広く市民の意見を吸い上げることができた。 ・市民への結果公表が遅かったため、もう少し早く公開する必要があったのではないか。 	

その他の方法		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1 開催場所・時間・回数	環境団体等意見交換会 開催場所:プラザ西白井1番街団地集会所、庁舎・保健福祉センター、平塚分校 時間:第1回 令和2年3月25日 19時～19時45分 第2回 令和2年3月26日 10時～11時 第3回 令和3年2月24日 15時～16時 第4回 令和3年3月22日 13時～14時	6 (要改善)	4 (やや積極的)
2 参加者の資格	環境団体に所属している方		
3 事前周知の方法	環境団体へ直接依頼		
4 結果公表・取扱い	結果公表:公開(情報公開コーナー、HP、図書館) 会議録:要点訳		
5 市民参加の内容	白井市の環境特性、白井市で行っている環境活動(取組)と成果、環境活動(取組)推進における課題、白井市への要望について意見交換を行った。		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<p>・地域における環境課題の解決において欠かせないステークホルダーである環境団体からの意見を聞く機会を設けたことは評価できる。</p> <p>・ヒアリングの結果については、どのような意見が出たのか、計画にどのように反映されたのかがわかりやすく公表されていると良かった。</p>		<p>・市民への結果公表が遅かったため、もう少し早く公開する必要があったのではないかと。</p> <p>・結果公表において情報公開コーナー、図書館、ホームページ以外にもFacebookを活用するなど、広く公表されていると良かった。</p> <p>・ヒアリングの結果については、審議会でもフィードバックされていると良かった。</p>	

終了事業 令和3年度

2.第3次しろい健康プラン策定事業

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・複数の市民参加手法を行い、広く市民の意見を取り入れていたことは良かった。特に、アンケート調査では幅広い世代からの意見を取り入れ、プラン策定に役立てていた。</p> <p>・アンケート調査や意見交換会等、市民参加の機会が設定されていたことは良かったが、審議会における公募市民の数が少なかったこと、ほとんどが書面での開催だったこと、意見交換会の参加者が限定されていたことなどから、得られた結果が審議会での議論に反映されていなかった。</p> <p>・各手法において事前周知や結果公表が条例基準どおり行われていない部分が見られたため、広く周知・公表する必要があった。</p>	<p>17</p> <p>○(妥当)</p>
市民参加の実施状況	評価(10点満点)
<p>審議会の設置: 令和元年10月30日～令和3年4月23日 パブリックコメントの募集: 令和3年2月1日～令和3年3月5日 アンケート調査の実施: 令和元年11月21日～令和元年12月12日 意見交換会の開催: 令和元年8月25日</p>	<p>6 (やや不適切)</p>
「市民参加の方法」に関するコメント	/
<p>・複数の市民参加手法を取り入れ、広く市民の意見を取り入れたことは評価できるが、市民を対象とした説明会や意見交換会の開催等の手法も取り入れる必要があったのではないかと。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p>6 (要改善)</p>
	「市民参加の手続き(水準)」の評価
/	<p>5 (積極的)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
 ①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)				
審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況		条例基準	望ましい水準
		【第1期】 任期:平成30年7月～令和2年6月 募集期間:平成30年5月1日～平成30年5月25日 【第2期】 任期:令和2年12月～令和4年11月 募集期間:令和2年9月1日～令和2年9月25日		
1	公募委員の数・全体に占める割合	【第1期】 委員の人数:12人(男8女4) 市民公募委員:1名 【第2期】 委員の人数:11人(男7女4) 市民公募委員:2名(うち無作為抽出1人)	5 (要改善)	4 (やや積極的)
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	【第1期】 応募者:2人(男1女1) 選出者:1人(男1) 選出地域:七次台小学校区1人 選考基準:非公開 応募方法:郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP 【第2期】 応募者:1人(女1) 選出者:1人(女1) 選出地域:清水口小学校区1人 選考基準:非公開 応募方法:郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP		
3	会議の回数・時間帯	【第1期】 会議の回数:2回(全て公開) 時間帯:平日日中、書面会議 【第2期】 会議の回数:2回(全て公開) 時間帯:書面会議		
4	事前周知の方法・会議の公開等	【第1期】 HP、情報公開コーナー、図書館 【第2期】 HP、情報公開コーナー、図書館		
5	結果公表・取扱い	【第1期】 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 会議録:要点訳 公開に要する期間:1か月以内 【第2期】 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 会議録:要点訳 公開に要する期間:1か月以内		
コメント				
条例基準			望ましい水準	
・公募委員の人数が第1期が1名、第2期が2名と少なかったことから、公募委員を増やす必要があったのでは。 ・コロナの影響により、書面会議を取り入れ対応されていたことは良かったが、会議の開催が第1期・第2期ともに2回ずつでは少ないと思われる。			・市民感覚を大切にする会議であると思われるが、公募市民の割合が5割に達していなかった。	

パブリックコメント募集		10点満点	10点満点	
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	
1	募集期間・提出方法	募集期間:令和3年2月1日～令和3年3月5日(33日間) 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	7 (妥当)	8 (とても積極的)
2	提供資料	計画や条例の素案 計画や条例の概要 パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内意見書		
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、SNS(白井市公式Twitterと公式LINE)		
5	結果公表・取扱い	公表の方法:担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館 意見の件数:1人から1件 審議会等への結果報告:有(令和3年4月23日)		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
募集期間が長めに設定されており良かった。		事前周知にSNS(白井市公式Twitter、公式LINE)を活用しており評価できる。結果公表の際にもSNSの活用があると良かった。		

アンケート調査の実施		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
実施したアンケート	①白井市民の「健康」に関するアンケート調査(市民向け) ②白井市民の「健康」に関するアンケート調査(高校生向け) ③白井市民の「健康」に関するアンケート調査(小学生向け)		
1 事前周知の方法	①～③すべて無	7 (妥当)	6 (積極的)
2 調査方法・調査期間	①郵便 令和元年11月21日～令和元年12月12日(21日間) ②郵便 令和元年11月21日～令和元年12月12日(21日間) ③その他(学校で配布・回収) 令和元年11月8日～令和元年12月6日(29日間) ①～③すべて無記名式		
3 調査対象	①市内在住の20歳以上の市民 ②市内在住の高校1年生相当の年齢の市民 ③市内の公立学校に通う小学5年生		
4 発送件数・回収件数・回収率	①発送件数:2,000件 回収件数:944件(回収率47.2%) ②発送件数:662件 回収件数:282件(回収率42.6%) ③発送件数:723件 回収件数:657件(回収率90.9%)		
5 結果公表・取扱い	①結果公表:令和2年4月22日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 ②結果公表:令和2年4月22日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 ③結果公表:令和2年4月22日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 プライバシーに関わる情報:①～③すべて非公開 審議会等への結果報告:①～③すべて有(資料の配布・説明により報告)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<p>・対象者を市民・高校生・小学生の3つに分け、幅広く意見を収集しており、特に、小学校5年生を対象に行ったアンケートの回収率が9割と高かったため評価できる。</p> <p>・事前周知については情報公開コーナー・図書館、その他SNSを活用するなど複数箇所で行う必要があった。</p>		<p>・市民への結果公表が遅かったため、もう少し早く公開する必要があったのではないかと。</p> <p>・学生向けに行ったアンケートについては、学校等を通じて保護者へのフィードバックが必要だったのでは。</p> <p>・学生向けであれば、SNSやオンライン上のアンケートフォーム等を活用することで回収率の向上が見込めるのでは。</p>	

意見交換会		10点満点	10点満点	
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	
1	開催場所・時間・回数	開催場所:保健福祉センター 時間:土日休日 回数:1回	5 (要改善)	2 (やや積極的)
2	資料の提供	有(配布)		
3	参加者の資格	白井市に在住または在学している高校1年生相当の年齢の者		
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、市内の高校、近隣の高校への周知依頼		
5	結果公表・取扱い	開催記録の作成と公表:有(令和3年9月13日) 公表の方法:その他の方法(計画書に資料として掲載している。計画書は情報公開コーナー、HP、図書館にて公開している。)		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
・事前周知・結果公表が条例基準通り行われていなかったため、参加者を増やすためにも広く周知・公表する必要があったのではないか。 ・対象者が限られており、十分な意見交換がなされたのか疑問が残る。		・幅広く学生を集めれば、十分な意見交換ができたのではないかと。		

終了事業 令和3年度

3.第2次行政経営改革実施計画策定事業

総合コメント	総合評価(30点満点)
<ul style="list-style-type: none"> ・個別計画に位置付けられている本計画において、市民参加の機会を設けられていたことは良かった。しかし、審議会の設置とパブリックコメントの募集以外にも市民参加の機会を設ける必要があったのではないかと。 ・審議会については、約1年の短い事業期間でありながら集中的に開催されており、積極的な取り組みが伺えた。 ・パブリックコメントの結果についてはメールにて審議会へ報告されていたが、実施が事業期間終了の間際のため、審議会への結果報告の時間を確保できるような余裕を持ったスケジュールリングが必要だった。 	<p>19</p> <p>○(妥当)</p>
市民参加の実施状況	評価(10点満点)
<p>【実施状況】</p> <p>審議会の設置: 令和3年3月26日～令和3年11月26日</p> <p>パブリックコメントの募集: 令和4年2月10日～令和4年2月23日</p>	<p>6</p> <p>(やや不適切)</p>
「市民参加の方法」に関するコメント	/
<p>・基本的な市民参加の取り組みは行われていたが、審議会の設置とパブリックコメントの募集以外にも、意見交換会などの市民参加の機会を設ける必要があったのではないかと。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>7</p> <p>(妥当)</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>5</p> <p>(積極的)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
 ①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

「市民参加の手続き」の評価				
審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況		条例基準	望ましい水準
	任期: 令和3年3月～令和6年3月 募集期間: 令和2年3月15日～令和2年3月30日			
1	公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数: 8人(男6女2) 市民公募委員: 5人(うち無作為抽出2人)	8 (妥当)	6 (積極的)
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者: 11人(男10女1) 選出者: 3人(男2女1) 選出地域: 清水口小学校区1人、七次台小学校区1人、南山小学校区1人 選考基準: 公開 応募方法: 担当課窓口 周知方法: 広報しろい、HP、担当課窓口		
3	会議の回数・時間帯	会議の回数: 8回(全て公開) 時間帯: 平日夜間		
4	事前周知の方法・会議の公開等	HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開: 有		
5	結果公表・取扱い	公表の方法: 情報公開コーナー、HP、図書館 会議録: 逐語訳 公開に要する期間: 1か月以内		
コメント				
条例基準			望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> ・条例基準に則って十分取り組まれており良かった。 ・公募委員の割合が約6割と高く、評価できる。 			<ul style="list-style-type: none"> ・平日の夜に開催されていたことから、公募市民・傍聴者ともに参加しやすかったのではないかとと思われる。 ・公募委員の募集や事前周知においてSNSを活用するなど、情報公開コーナー、図書館、ホームページ以外でも広く行われていると良かった。 	

パブリックコメント募集			10点満点	10点満点
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準
1	募集期間・提出方法	募集期間:令和4年2月10日～令和4年2月23日(14日間) 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	7 (妥当)	5 (積極的)
2	提供資料	計画や条例の素案 計画や条例の概要 パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内 意見書		
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4	事前周知の方法	広報しろい、HP		
5	結果公表・取扱い	公表の方法:令和4年3月23日 HP、情報公開コーナー、図書館 意見の件数:1人から3件 審議会等への結果報告:有(令和4年3月29日)		
コメント				
条例基準			望ましい水準	
<p>・広報しろいにQRコードを掲載されていたことは良い取り組みだと思う。</p> <p>・概ね条例基準に基づき取り組まれていたが、事前周知については情報公開コーナー・図書館、その他担当課窓口など複数箇所で行う必要があった。</p>			<p>・事業期間内にパブリックコメントの結果を審議会へ報告する機会があれば良かった。</p> <p>・募集期間がもう少し長めにとられていると良かった。</p> <p>・募集は複数の手段で行われていたが、結果公表については情報公開コーナー、図書館、ホームページ以外でも広く公表されていると良かった。</p>	

終了事業 令和3年度

4.白井市公共施設等総合管理計画(改訂)(案)

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・市民に関わりの深い「公共施設」に関する計画の改訂であるにも関わらず、市民参加の方法としてパブリックコメントのみでは足りないと思われる。パブリックコメント募集前の期間にも市民への説明会や意見交換会等の手法を用いて、広く市民の意見を募る必要があったのではないか。</p>	<p>11</p> <p>△(要改善)</p>
市民参加の実施状況	評価(10点満点)
<p>パブリックコメントの募集:令和4年2月3日～令和4年2月17日</p>	<p>3 (不適切)</p>
「市民参加の方法」に関するコメント	/
<p>・市民参加の方法としてパブリックコメントのみでは足りないと思われる。市民への説明会や意見交換会等の手法を用いて、広く市民の意見を募る必要があったのではないか。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p>4 (不良)</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p>2 (やや積極的)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

パブリックコメント募集			10点満点	10点満点
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準
1	募集期間・提出方法	募集期間:令和4年2月3日～令和4年2月17日(15日間) 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	4 (不良)	2 (やや積極的)
2	提供資料	計画や条例の素案 パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内意見書		
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4	事前周知の方法	広報しろい、HP		
5	結果公表・取扱い	公表無し 意見の件数:0件 審議会への結果報告:無		
コメント				
条例基準			望ましい水準	
<p>・事前周知については情報公開コーナー、図書館、その他SNSを活用するなど複数箇所で行う必要があった。</p> <p>・意見は0件であったが、意見が無かった旨を市民へ公表する必要があったのではないか。</p>			<p>・意見募集の際に、広報しろいへQRコードを掲載し、市民がアクセスしやすい工夫がされていたことは良かった。</p> <p>・募集期間がもう少し長めにとられていると良かった。</p> <p>・計画の概要版が提供されていると良かった。</p>	

終了事業 令和3年度

5.白井市産業振興ビジョン策定

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・独自アンケート以外に「白井工業団地実態調査」を活用されていたことは良かった。 ・パブリックコメントの意見が0件であったこと、アンケートの回収率が低かったことなどから、審議会委員や商工会に周知を依頼するなど、多くの意見を集めるための工夫が必要だったのではないかと。 ・事業者だけでなく、消費者目線での意見も取り入れる必要があったのではないかと。</p>	<p>16</p> <p>○(妥当)</p>
市民参加の実施状況	評価(10点満点)
<p>審議会の設置: 令和元年7月2日～令和3年8月25日 パブリックコメントの募集: 令和3年11月1日～令和3年11月15日 アンケート調査の実施及び活用: 令和元年7月～令和2年4月</p>	<p>6 (やや不適切)</p>
「市民参加の方法」に関するコメント	/
<p>・複数の市民参加手法を取り入れたことは評価できるが、市民を対象とした説明会や意見交換会、ワークショップの開催等の手法も取り入れる必要があったのではないかと。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p>5 (要改善)</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p>4 (やや積極的)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
 ①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)				
審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況		条例基準	望ましい水準
	任期: 令和3年5月～令和5年3月 募集期間: 令和元年5月1日～令和元年5月15日			
1	公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数: 15人(男13女2) 市民公募委員: 3人(うち無作為抽出1人)	6 (要改善)	4 (やや積極的)
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者: 5人(男5) 選出者: 2人(男2) 選出地域: 南山小学校区1人、池の上小学校区1人 選考基準: 非公開 応募方法: 郵便、担当課窓口 周知方法: 広報しろい、HP、各センター、担当課窓口		
3	会議の回数・時間帯	会議の回数: 6回(全て公開) 時間帯: 平日日中		
4	事前周知の方法・会議の公開等	HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開: 有		
5	結果公表・取扱い	公表の方法: 情報公開コーナー、HP 会議録: 逐語訳 公開に要する期間: 2か月以内		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
・公募委員の人数が少なく、年齢層も高かったため、会議の開催時間を夜間にするなど、若い世代が参加しやすい工夫が必要だったのではないかと。		・市ホームページにこれまでの審議会の議論経過が詳しく掲載されており評価できる。		

パブリックコメント募集		10点満点	10点満点
評価項目(配点)		実施状況	条例基準 望ましい水準
1	募集期間・提出方法	募集期間:令和3年11月1日～令和3年11月15日(15日間) 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	7 (妥当) 5 (積極的)
2	提供資料	計画や条例の素案 計画や条例の概要 パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内 意見書	
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館	
4	事前周知の方法	広報しろい、HP	
5	結果公表・取扱い	公表の方法:令和3年11月22日 担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館 意見の件数:0件 審議会等への結果報告:有(令和3年11月22日)	
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<p>・概ね条例基準に基づき取り組まれていた。</p> <p>・結果として意見は0件であったが、パブリックコメントでいただいた意見を計画に反映させるために、もう少し早い時期・長い募集期間で実施する必要があったのではないかと。</p>		<p>・市ホームページの「実施結果」に概要版や策定スケジュールなどの資料がわかりやすく掲載されており良かった。</p> <p>・意見募集時の広報しろいにホームページのQRコードを掲載する、SNSを活用するなどの工夫があれば、意見が集まったのではないかと。</p>	

アンケート調査の実施		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
	実施したアンケート ①白井市商工業の活性化に向けたアンケート ②地域農業の将来に関するアンケート ③白井工業団地実態調査(活用)		
1	事前周知の方法 ①②事前周知なし	4 (不良)	3 (やや積極的)
2	調査方法・調査期間 ①郵便 令和元年11月1日～令和元年12月27日(57日間) 記名・無記名は自由 ②郵便 令和2年4月1日～令和2年4月30日(30日間) 記名式		
3	調査対象 ①商工会加盟全事業者 ②農地台帳に記載のある農業者		
4	発送件数・回収件数・回収率 ①発送件数:550件 回収件数:90件(回収率16.4%) ②発送件数:529件 回収件数:114件(回収率21.55%)		
5	結果公表・取扱い ①結果公表無し 審議会等への結果報告:有(資料の配布・説明に加え議論を行った) ②結果公表無し 審議会等への結果報告:無		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
・事前周知及び結果公表が条例基準どおり行われていない。 ・回収率が低かったため、回収率を上げる工夫が必要だったのではないかと。		・アンケートの結果がどのように計画に反映されたかがわかりづらかったため、計画への反映内容を記載した資料が公開されていると良かった。 ・令和2年度はコロナ禍により審議会が開催されなかったことから「地域農業の将来に関するアンケート」については実施時期をずらし、結果を審議会へ報告した方が良かったのではないかと。	

終了事業 令和3年度

6.白井市第2次地域福祉計画中間見直し版の策定

総合コメント		総合評価(30点満点)
<p>・パブリックコメントについて、募集期間が1か月と長めにとられていたこと、複数の募集方法や資料が提供されていたことは良かった。</p> <p>・地域福祉団体等への聞き取り調査は有意義な取組みであったと思われるが、実施結果が審議会での審議や計画見直しにどのように反映されたのかが公表されていないことから、結果公表が必要だったのではないかと。</p> <p>・福祉は市民活動の協力により成り立っている部分も多いため、地域福祉団体以外にも市民活動団体などから意見を収集する必要があったのではないかと。</p>	15	
	△(要改善)	
市民参加の実施状況		評価(10点満点)
<p>審議会の設置: 令和3年6月29日～令和4年2月28日 パブリックコメントの募集: 令和3年12月15日～令和4年1月14日 その他の方法: 令和3年4月1日～令和3年6月28日</p>		6 (やや不適切)
「市民参加の方法」に関するコメント		/
<p>・審議会・パブリックコメントに加え、地域福祉団体への聞き取り調査を実施しており、様々な市民の意見を取り入れる機会を設けていたことは良かった。</p> <p>・市民を対象とした説明会や意見交換会、ワークショップの開催等の手法も取り入れる必要があったのではないかと。</p>		
「市民参加の手続き(基準)」の評価		評価(10点満点)
/		5 (要改善)
「市民参加の手続き(水準)」の評価		評価(10点満点)
/		3 (やや積極的)

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
 ①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)				
審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況		条例基準	望ましい水準
	任期:令和3年6月～令和6年5月 募集期間:令和2年10月15日～令和2年10月30日			
1	公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:15人(男10女5) 市民公募委員:2人(うち無作為抽出1人)	6 (要改善)	4 (やや積極的)
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者:1人(女1) 選出者:1人(女1) 選出地域:第三小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP、担当課窓口		
3	会議の回数・時間帯	会議の回数:3回(全て公開) 時間帯:平日日中		
4	事前周知の方法・会議の公開等	HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開:有		
5	結果公表・取扱い	公表の方法:HP 会議録:逐語訳 公開に要する期間:2か月以内		
コメント				
条例基準			望ましい水準	
・事前周知・結果公表の方法が少なかつたため、広く周知・公表する必要があつたのではないか。 ・公募委員の人数が2名と少なかつたことから、公募委員を増やす必要があつたのではないか。			・市民の関心の高い計画であるため、公式SNSなどを活用し広く周知・公表されると良かつたのではないか。	

パブリックコメント募集			10点満点	10点満点
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準
1	募集期間・提出方法	募集期間:令和3年12月15日~令和4年1月14日(31日間) 提出方法:郵便、ファクリミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	7 (妥当)	6 (積極的)
2	提供資料	計画や条例の素案 計画や条例の概要 パブリックコメントの目的・意見の提出方法など記した案内 意見書		
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口		
5	結果公表・取扱い	結果公表無し 審議会等への結果報告:有(令和4年2月9日)		
コメント				
条例基準			望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> 概ね条例基準に基づき取り組まれていた。 意見募集の際、広報しろいにQRコードを掲載するなど、提供資料にアクセスしやすい工夫があると良かった。 			<ul style="list-style-type: none"> 募集期間が長めに設定されており良かった。 公式SNSでの周知・公表などの工夫があると良かった。 	

その他の方法		10点満点	10点満点	
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準
1	開催場所・時間・回数	地域福祉団体等の関係者への聞き取り調査の実施 開催場所:庁舎・保健福祉センター 時間:令和3年4～6月 8時30分～17時15分	3 (不良)	1 (普通)
2	参加者の資格	民生委員・児童委員の代表者、地域福祉団体の代表者等		
3	事前周知の方法	事前周知無し		
4	結果公表・取扱い	結果公表無し		
5	市民参加の内容	地域福祉の取組に関する現状と課題を整理するため、地域福祉関係団体等の関係者に聞き取り調査を実施する。		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉団体への聞き取り調査を行ったことは有意義な取り組みとして評価できる。 ・実施結果についてはプライバシーに配慮したうえで、公表する必要があったのではないか。 		<ul style="list-style-type: none"> ・聞き取り調査を計画の見直しに活かすためにも、実施結果については審議会へ報告したうえで、議論する必要があったのではないか。 		

卷末資料

1. 市民参加条例該当事業の総合評価及び実施手法の年度別一覧(概要)

【令和4年度の評価】

※令和4年度に評価方法を一部変更したため、令和3年度までの評価と分けて記載しています。

※審…審議会、パ…パブリックコメント、ア…アンケート ※評価欄は以下の区分に基づき記載（30点満点）
 意…意見交換会、ワ…ワークショップ、他…その他の手法 ◎（良好）…20～30点 ○（妥当）…16～19点
 △（要改善）…10～15点 ×（不良）…0～9点

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法※						評価 (30点満点)※
			審	パ	ア	意	ワ	他	
令和4年度	6事業 (0事業)	白井市第3次環境基本計画	○	○	○		○	○	◎ 20点 (良好)
		第3次しろい健康プラン策定事業	○	○	○	○			○ 17点 (妥当)
		第2次行政経営改革実施計画策定事業	○	○					○ 19点 (妥当)
		白井市公共施設等総合管理計画（改訂）（案）		○					△ 11点 (要改善)
		白井市産業振興ビジョン策定	○	○	○				○ 16点 (妥当)
		白井市第2次地域福祉計画中間見直し版の策定	○	○				○	△ 15点 (要改善)
合計	6事業	(評価事業延べ数6事業)	5	6	3	1	1	2	平均点 16.3点

【令和3年度の評価】

※令和3年度に評価方法を一部変更したため、令和2年度までの評価と分けて記載しています。

※審…審議会、パ…パブリックコメント、ア…アンケート
意…意見交換会、ワ…ワークショップ、他…その他の手法

※評価欄は以下の区分に基づき記載（30点満点）
◎（良好）…20～30点 ○（妥当）…14～19点
△（要改善）…10～13点 ×（不良）…0～9点

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法※						評価 (30点満点)※
			審	パ	ア	意	ワ	他	
令和3年度	8事業 (0事業)	白井市情報提供計画	○	○	○				○ 16点 (妥当)
		白井市国土強靱化地域計画の策定	○	○		○			△ 13点 (要改善)
		白井市地域防災計画の策定	○	○		○			○ 15点 (妥当)
		第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定	○	○	○				○ 19点 (妥当)
		第5次総合計画後期基本計画策定	○	○	○		○		◎ 20点 (良好)
		白井市第2次教育大綱策定事業		○					○ 17点 (妥当)
		白井市教育振興基本計画策定事業		○					○ 15点 (妥当)
		障害者計画2016-2025中間見直し及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定事業	○	○	○			○	○ 18点 (妥当)
合計	8事業	(評価事業延べ数8事業)	6	8	4	2	1	1	平均点 16.6点

※企画政策課が実施した「第14回住民意識調査」などの結果を活用

【令和2年度以前の評価】

※審…審議会、パ…パブリックコメント、ア…アンケート
意…意見交換会、ワ…ワークショップ、他…その他の手法

※評価欄の括弧は実施した手法の取り組み達成度

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法※						評価
			審	パ	ア	意	ワ	他	
令和2年度	3事業 (0事業)	第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略	○	○	○		○		◎82点
		第2期白井市子ども・子育て支援事業計画策定事業	○	○	○				○56点
		西白井地区コミュニティ施設整備事業	○	○				○	○64点
31年度	3事業 (4事業)	自殺対策計画の策定	○	○				○	○64点
		水道料金の改定	○						△30点
		白井市商業施設等誘致促進条例の制定		○				○	△35点
30年度	8事業 (1事業)	白井市地域公共交通網形成計画策定事業	○	○	○		○	○	◎96点
		市役所庁舎整備事業	○	○				○	◎79点
		白井市行政経営改革実施計画策定事業	○	○					○60点
		白井市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインの策定事業	○	○					△52点
		第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画策定事業	○	○	○			○	◎96点
		第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○	○	○	○			◎86点
		白井市空家等対策計画の策定事業		○					×26点
29年度	6事業 (5事業)	白井市シティプロモーション基本方針策定事業		○	○		○	○	◎91/110点 (82.7%)
		白井市公共施設等総合管理計画策定事業	○	○	○				○65/90点 (72.2%)
		白井市地域福祉計画策定事業	○	○		○		○	◎92/110点 (83.6%)
		第1期データヘルス計画策定事業	○						×24/40点 (60.0%)
		白井市耐震改修促進計画策定事業		○					△31/40点 (77.5%)
		白井市教育大綱策定事業	○	○					△41/65点 (63.0%)

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法						評価
			審	パ	ア	意	ワ	他	
28年度	8事業 (5事業)	男女共同参画推進事業	○	○	○				○74/90点 (82.2%)
		白井市まち・ひと・しごと総合戦略策定事業	○	○	○				○71/90点 (78.9%)
		白井市第5次総合計画策定事業	○	○	○		○	○	◎115/130点 (88.5%)
		白井市障害者計画等策定事業	○	○	○	○			◎88/110点 (80.0%)
		第2次しろい健康プラン策定事業	○	○	○			○	◎81/110点 (73.6%)
		都市マスタープラン策定事業		○	○	○	○		◎92/110点 (83.6%)
		白井市第2次環境基本計画の中間見直し事業	○	○	○				○72/90点 (80.0%)
		白井市污水適正処理構想策定事業	○	○					△46/65点 (70.8%)
27年度	8事業 (8事業)	ごみの減量化・資源化推進事業	○	○					○58点
		第6期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画策定事業	○	○		○		○	◎116点
		子ども子育て支援事業計画策定事業(次世代育成支援地域行動計画推進事業)	○	○	○				◎77点
		白井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業		○		○			△54点
		白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例策定事業		○					△30点
		白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業		○					△30点
		白井市歯科口腔保健の推進に関する条例策定事業		○				○	△50点
		白井市新型インフルエンザ等対策行動計画改訂事業		○				○	△51点
26年度	2事業 (6事業)	事務処理市移行推進事業		○		○		○	◎76点
		地域防災計画素案策定事業		○		○		○	○74点

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法						評価
			審	パ	ア	意	ワ	他	
25年度	7事業 (8事業)	白井市除染実施計画策定事業	○	○					○55点
		白井市暴力団排除条例策定事業		○		○			△53点
		白井市地域福祉計画策定事業	○	○		○	○		○83点
		市民参加・協働のまちづくりプラン策定事業	○	○		○			○78点
		白井市産業振興条例策定事業	○	○	○				○72点
		白井市生活排水処理基本計画策定事業	○	○					○55点
		美しい景観形成推進事業（事業中止）	○		○			○	○63点
24年度	2事業 (9事業)	第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○	○	○			○	○83点
		白井市環境基本計画策定事業	○	○	○	○			○73点
23年度	2事業 (4事業)	白井市第4次総合計画後期基本計画策定事業	○	○	○		○		○85点
		男女共同参画推進新行動計画策定事業	○	○	○				○75点
22年度	5事業 (7事業)	健康増進計画策定事業	○	○	○				○69点
		白井市次世代育成支援地域行動計画策定事業	○	○	○				○68点
		白井市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定事業		○					△34点
		災害時要援護者避難支援プラン策定事業	○			○			△42点
		白井市耐震改修促進計画策定事業		○					△37点
21年度	3事業 (5事業)	第一地区コミュニティセンター施設整備事業	○	○		○			△53点
		市民グラウンドの設置及び管理に関する条例の廃止及び代替施設の整備事業				○		○	×23点
		第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○	○	○				△54点
20年度	2事業 (4事業)	第8次白井市交通安全計画策定事業	○	○					△31点
		白井市環境基本計画改定事業	○		○			○	△46点

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法						評価
			審	パ	ア	意	ワ	他	
19年度	3事業 (4事業)	白井市障害者計画策定事業	○	○	○	○			○72点
		白井市都市計画法に基づく開発行為に係る技術的細目の強化等に関する条例(事業中止)		○					×18点
		白井市国民保護計画策定事業	○	○					△37点
18年度	5事業 (7事業)	総合計画推進事業	○	○	○	○			○74点
		白井市男女平等推進行動計画策定事業	○	○	○				△54点
		行政改革実施計画策定事業	○	○		○			△52点
		第3期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○	○	○				△54点
		白井市自転車駐輪場整備計画事業	○						×22点
17年度	1事業 (3事業)	次世代育成支援地域行動計画策定事業	○	○					○75点
合計	68事業	(評価事業延べ数148事業)	51	60	29	18	7	19	平均点 60.9点

2. 市民参加の実施に関する提言及び取組み結果の年度別一覧

審議年度	提言内容	取組み結果
4年度		※下線部分が追記する部分
3年度	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代の市民にわかりやすく情報を伝える工夫の実践 庁内における市民参加の好事例の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度市民参加実施事業担当者研修及び庁内LANにてわかりやすい情報提供（概要版の作成・若い世代に向けた発信方法など）の実践について呼びかけを実施 市民参加ガイドラインへこれまでの市民参加の好事例を掲載
2年度	<ul style="list-style-type: none"> 創意工夫ある積極的な情報発信 職員の意識改革と市民参加の質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度市民参加職員研修及び庁内LANにてSNSや事業者等の協力について呼びかけを実施 市ホームページに「市民参加」の項目を追加 「市民参加に関する職員向けガイドライン」を作成し、職員へ周知
31年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民公募委員・候補者登録制度の拡充 情報公開と市民が参加しやすい場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 無作為抽出による公募委員候補者の追加登録を実施
30年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民への積極的かつ適切な情報提供 アンケートやパブリックコメントの審議会等へのフィードバック 職員研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加の情報をお知らせする専用掲示板を図書館に設置 市民参加の情報公開に関する事務手続きチェックリストを作成 新規採用職員への研修制度で市民参加に加えて市民協働についても実施
29年度	<ul style="list-style-type: none"> 無作為抽出による公募委員候補者登録制度の拡充 市民参加の手法の平日夜間、土日の開催 市民参加条例等の見直しを要する事項 	<ul style="list-style-type: none"> 無作為抽出の対象に意見交換会とワークショップを加えて実施する。
28年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員ヒアリングを対象事業へ拡大実施 中間評価の評価方法の見直し パブリックコメントへのゼロ回答を無くするための工夫の検討 市民参加対象事業の担当職員に対する事前研修の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度より終了評価の全てに職員ヒアリングを実施することを決定 平成29年度より中間評価の点数評価を廃止し、コメントによる評価へ見直すことを決定 広報しろいにおける市民参加の手法に関する記事の掲載方法の工夫 市民参加対象事業担当課への職員研修等の開催
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開場所の3原則 市民参加への積極的な取組みと適切な手法の選択 市民参加をさらに進めるための新たな評価方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開については情報公開コーナー、市HP、図書館の3箇所の公開を必須とすることを決定 職員を対象とした市民参加に対する研修の開催 平成28年度より事業担当課の職員ヒアリングの試行実施を決定
26年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民目線の情報提供 公募委員の応募増加対策 市民参加条例の改正に向けた議論 	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開コーナーにおける会議録の冊子に中表紙の差し込み 図書館に会議録を閲覧できるコーナーを設置 市ホームページのリニューアル 平成28年度から委員公募における無作為抽出制度の試行実施を決定

審議年度	提言内容	取組み結果
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準の見直し ・無作為抽出による市民参加方法の導入 ・市民参加条例の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的評価を条例基準と加点水準に区分け ・平成26年度に無作為抽出による市民参加方法の導入について検討を行う。 ・条例の見直しについては継続審議とする。
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・条例で公表が義務付けられた事項の順守 ・市民参加条例の実施状況の評価区分の見直し ・住民投票条例の研究と審議会委員構成の調査 ・市民討議会と無作為抽出された市民による市民参加の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・市長から職員へ指示 ・「良好」「改善する」「見直す」の3区分から「良好」「妥当」「要改善」「不良」の4区分に変更 ・平成25年度に検討した結果、市民討議会を採用し、実施することは難しいとの結論に至る。
23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・広報しろい・ホームページを活用した情報提供の方法について ・「市民討議会」などの市民参加方法の研究 ・行政用語の言い直しについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供施策の推進に関する基本方針を策定 ・住民基本台帳の無作為抽出で選出された市民が市民判定人となる事業仕分を実施 ・広報などにおいて、パブリックコメントに(意見公募)と併記することを決定
22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加実施状況調査票における評価項目・採点の再検討 ・市民参加条例の見直しの研究 ・常設型住民投票条例の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加実施状況調査票をワード形式からエクセル形式に変更する等の改訂を実施 ・翌年度以降に後期基本計画に合わせて研究
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の一元化と参加機会の拡充 ・調書の様式見直し ・パブリックコメント(意見公募)の活用 ・実施段階・評価段階への市民参加の推進 ・協働のまちづくりを推進するための指針策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに市民参加専用のコーナーを設置 ・庁内各課間の協働を積極的に推進することを全課に通知し、広報しろい等で市民へ周知 ・「市民参加・協働のまちづくりプラン」の策定を決定
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供ルールの制定 ・市民参加条例事業の範囲拡大 ・公募市民の拡大について ・評価調書の見直し ・市民提案制度の検討 ・モニター登録制度の導入 ・審議会募集方法の改善 ・自己評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の一元化と情報発信の充実を図るため、「広報しろい」において平成21年度市民参加の実施予定について周知 ・市民参加条例を市民にPRするためパンフレットを作成 ・市民参加条例の共通理解を図るため、新規職員、全職員を対象とした研修をそれぞれ実施 ・審議会等の公募枠の拡大について、全課に対し通知、徹底
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加条例の対象範囲の見直し ・調書の充実と見直し ・情報収集・発信の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・各々の課題に対して、現状と解決のための具体例を挙げ、翌年の市民参加推進会議で報告
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への情報公表方法のしくみの導入 ・重点事業の情報提供 ・情報提供のあり方の改善 ・情報提供場所の拡充 	
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・条例対象範囲の拡大のための手法の検討 	

第 6 回市民参加推進会議スケジュール（案）について

※時間配分については、第 5 回会議の内容を踏まえ決定いたします。

日 時：令和 5 年 3 月 9 日（木）午前 9 時から 11 時 30 分
場 所：白井市役所東庁舎 3 階 会議室 302～304

スケジュール（案）

- 事務連絡（答申案の確認の流れを説明）【計 10 分】
- 答申（案）令和 3 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について【計 20 分】

2 市民参加の実施に関する提言

本年度は2つの提言を行います。

- (1) 幅広い世代の市民にわかりやすく情報を伝える工夫の実践
- (2) 庁内における市民参加の好事例の情報共有

(1) 幅広い世代の市民にわかりやすく情報を伝える工夫の実践

市民参加の取り組みを進めるためには、幅広い世代の市民にわかりやすく情報を伝え、市政に関心をもってもらうことが大切であるため、次のような取り組みを進めてください。

- ①パブリックコメント等で市民の意見を募集する際には、分厚い資料より概要をまとめた資料(概要版)やパワーポイントで示された資料がわかりやすいため、こうした点を意識した資料提供に努めてください。
- ②審議会等の公募委員の募集、アンケート調査の実施、意見交換会の開催、パブリックコメントの募集、策定した計画書等の成果物の公表等、市民に市民参加のはたらきかけや情報提供を行う際には、情報公開コーナー、図書館、ホームページのこれまで定めてきた方法だけでなく、新たな取り組みとしてSNSやQRコードなどの若い世代が使っているツールも積極的に活用し、情報発信に努めてください。
- ③ホームページで資料を公表する際には、文字検索が可能なPDFファイルで掲載するなど、市民が知りたい情報に簡単にたどり着けるように努めてください。

(2) 庁内における市民参加の好事例の情報共有

1つ目の提言で示した、概要版やパワーポイントを活用した資料の提供、SNSやQRコードの活用、ホームページでの文字検索が可能なPDFファイルでの掲載等をはじめ、庁内の各課等が取り組んだ好事例を職員が共に情報共有する機会を設けることにより、庁内全体に市民参加を広げるきっかけをつくってください。

最後に、市民参加を庁内をあげて推進していくため、市民活動支援課がリーダーシップを発揮し各課等に働きかけていくとともに、担当課等がそれぞれに目標を掲げ、一つひとつ達成していく工夫を考えながら、各職員が積極的に市民参加に取り組んでいただくようお願い致します。